

8. 業務実施計画

<「8. 業務実施計画」の構成>

「8. 業務実施計画」は、イ. 組織全体の使命・目標、ロ. 業務実施に当たっての基本的考え方等、ハ. 基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画を網羅し以下4編から構成される。

0. 「8. 業務実施計画、組織運営にあたっての基本的考え方（概要）－パワーポイント資料」：8.-0.

組織全体の使命・目標、業務実施に当たっての基本的考え方等、基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画の内、重要項目を中心に一覧できるよう総括的に、かつ分かりやすくまとめている

1. 「組織運営にあたっての基本的考え方」：8.-1.

組織経営・運営にあたっての基本方針、基本的な考え方の全体像を記載

2. 「業務実施にあたっての基本的考え方等」：8.-2.

1. を踏まえ、業務実施に係る基本的な考え方、組織体制及び所掌事務等を記載

3. 「基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画」：8.-3.

1. を踏まえ、基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画について手引きとなるよう記載

● 別紙：

➤ 業務運営コスト（事務所運営費用含む）2019年度～2023年度 8.-4.

➤ JANPIA 公益活動計画・業務運営コスト（助成活動関係）の見込み額と根拠 8.-5.

➤ 業務実施計画（組織運営計画） 8.-6.



8. 業務実施計画

0. 業務実施計画、組織運営にあたっての基本的考え方（概要）

- 本資料では、以下の項目に関し、重要項目を中心に一覧できるよう総括的に、かつ分かりやすくまとめています。
イ.組織全体の使命・目標、ロ.業務実施にあたっての基本的考え方等、
ハ.基本方針に示された指定活用団体の業務ごとの目標、業務の実施内容、実施体制、実施計画
- 詳細は、添付の「8. 業務実施計画（ワード文書）」を参照下さい。

Copyright © JANPIA 2018



目次

- 1.1 組織運営の理念（持続可能な組織運営のために）
 - 1.1.1 運営理念とコミットメント
 - 1.1.2 ビジョン（組織が目指す方向性・長期目標）
 - 1.1.3 ミッション（組織の使命）
 - 1.1.4 バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則）
- 1.2 組織運営の基本的考え方
 - (1) ガバナンス
 - (2) ビジョンとゴール（目標）
 - (3) 運営戦略と実行
 - 基本方針<1> 具体的成果の創出を最優先
 - 1. 資金分配のポートフォリオ戦略により制度全体の実効性を確保
 - 2. 実行能力の高い資金分配団体を選考
 - 基本方針<2> 民間公益活動を持続的に支える環境整備を促進
 - 1. 評価指針、評価全体の標準的ツールの策定と確実な実行により制度の実効性を向上
 - 2. モニタリングを着実に実行
 - 3. 広報（情報開示・説明責任）やステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を通じ自立した民間公益活動の担い手の確保・育成、民間資金が調達できる環境づくりを支援
 - 4. 業務の充実に向けた活動等を推進
- 1.3 組織体制
- 1.4 所要資金
- 1.5 準備行為実施計画

Copyright © JANPIA 2018



1.1 組織運営の理念（持続可能な組織運営のために）

Copyright © JANPIA 2018



1.1.1 運営理念とコミットメント

- 休眠預金等活用法では、国及び地方公共団体が対応することが困難な社会の諸問題の解決をめざして民間の団体が行う、①子ども及び若者の支援、②日常生活を営む上で困難を有する者の支援、③地域活性化等の支援に係る公益に資する活動を、国民の資産である休眠預金等を活用して促進し、成果を収めることにより国民一般の利益を増進することで国民に還元することとされている。
- （一財）日本民間公益活動連携機構（当財団）は、休眠預金等活用法に則り、オールジャパンの体制で多様なステークホルダーとの連携の下、民間の英知、創造性、革新力を結集し、誰ひとり取り残すことなく未来の子ども達に持続可能（サステナブル）な社会を引き継ぐために社会課題の解決に革新的な手法でチャレンジし続ける担い手を支える触媒になることを目指す。

Copyright © JANPIA 2018



この理念を組織内関係者のみならず、資金分配団体、民間公益活動を行う団体（実行団体）などのステークホルダーと共有していくことが本制度を成功に導く第一歩であると認識。

そのために、組織が目指す方向性・長期目標をビジョンとして、またそれを実現するための役割・使命をミッションとして、さらに役職員の行動のための価値基準・原則をバリューとして分かりやすくシンプルに表現し、関係者に周知徹底したい。

Copyright © JANPIA 2018



1.1.2 ビジョン（私たちが目指す方向性・長期目標）

①子ども及び若者の支援、②日常生活を営む上で困難を有する者の支援、③地域活性化等の支援に係る公益に資する活動をし続ける担い手をオールジャパンで支える

誰ひとり取り残さない持続可能な社会作りへの触媒に。

Copyright © JANPIA 2018

1.1.3 ミッション（私たちの使命） 1/2

「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」に基づき、ビジョンを実現するために当財団は以下の10の使命、役割を担う

(1) 社会の優先課題を提示

我が国における社会の諸課題を分析し、優先的に解決すべき課題を提示する。

(2) 資金支援

資金分配団体及び民間公益活動を行う実行団体に対し、最適な資金支援を行う。

(3) インキュベーター・アクセラレーター

社会の諸課題の解決に挑戦する担い手を支えるインキュベーター（事業が軌道に乗るまでの間、必要な経営支援等を行う主体）及びアクセラレーター（事業の成長を加速化させるために必要な支援を行う主体）の役割を担う。

(4) 伴走型支援

必要に応じ、外部の団体や専門家とも連携しつつ資金分配団体に対し非資金的支援を伴走型で行う。

(5) 革新的手法の普及促進

民間の創意・工夫が引き出されるような支援を行うことで、社会の諸課題を解決するための革新的な手法の開発を促進し、普及させる。

Copyright JANPA 2015

1.1.3 ミッション（私たちの使命） 2/2

(6) 監督

民間公益活動に係る事業が適正に遂行されるよう、資金分配団体及び民間公益活動を行う実行団体を監督する。

(7) 活動の広報、制度への参画の促進

休眠預金等に係る資金の活用状況や成果等について積極的に公開、周知・広報することを通じ、本制度への国民の理解を得るよう努めるとともに、多様な民間の団体等の一層の参画を促す。

(8) 民間公益活動全体の把握

資金分配団体の活動状況の分析を通して、民間公益活動全体の状況を把握する。

(9) 事例の分析と活動への反映

地域・分野等ごとの実情を踏まえつつ、集積された成功事例や失敗事例を横断的かつ具体的に分析し、また諸外国の事例にも目を配り、その結果を活動の現場に反映させ、世界的先例を作る。

(10) 民間公益活動の担い手の自立化のための環境整備

民間公益活動の担い手が必要な資金を自立的に調達できるように必要な環境整備（クラウドファンディングや事業化など）を進め、もって市場の発展を促す。

Copyright JANPA 2015



1.1.4 バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則） 1/2

(1) 国民への還元と透明性・説明責任

原資が国民の資産であることに鑑み、休眠預金等に係る資金の活用の成果を広く国民一般の利益の増進に資するようにすると共に成果を含めたあらゆる情報を国民に分かりやすい形で公表し、説明責任を果たす。

(2) 共助、連携による民間主導

行政が本来行うべき施策（公助）の肩代わりではなく、共助の活動に焦点を当てた支援を行う。
また、本制度の運用は、各関係主体間との連携の下に民間主導で行う。

(3) 持続可能性

民間公益活動の自立した担い手の育成及び民間の資金を自ら調達できる環境の整備に資するよう休眠預金等に係る資金を活用し、社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みを構築する。

Copyright © JANPIA 2018



1.1.4 バリュー（私たちが重視する価値基準と行動原則） 2/2

(4) 公正性

利益相反の防止等の徹底により、休眠預金等に係る資金の活用を公正に実施する。

(5) 多様性

優先的に解決すべき社会の諸課題及びその解決策は地域や分野等によって多様であることに十分配慮する。

(6) 革新性

各法令や公的制度のいわゆる「狭間」に位置している取組、前例のない取組等を対象に、多様な手法を用い、柔軟かつ効果的・効率的に休眠預金等に係る資金を活用し、その成果のより広範かつ発展的な展開等を進めることにより、ソーシャル・イノベーションを実現する。

(7) 成果最大化

一定のリスクを許容しつつ、社会の諸課題の解決に大きな成果を出すことが見込まれる事業を積極的に支援することにより、本制度全体でみた成果の最大化を図る。

Copyright © JANPIA 2018



1.2 組織運営の基本的考え方

Copyright © JAINPA 2018.



「持続可能な（サステナブル）経営・運営」を実現するための 5つの要件・要素

- 休眠預金等を活用して社会の諸課題の解決に取り組む民間公益活動の持続的発展には当財団の持続可能な経営・運営の実現が前提
- 以下5要素を中心に組織を整備・強化
 - ・ ガバナンス
 - ・ ビジョンとゴール（目標）
 - ・ 運営戦略と実行
 - ・ 情報開示・説明責任
 - ・ ステークホルダー・エンゲージメント（目的のある対話、連携、共創）

Copyright © JAINPA 2018.



(1) ガバナンス 1/3

● 「ガバナンス」は組織運営・経営の要

- ・ 預金者をはじめ、資金分配団体、NPO等の実行組織とその受益者、行政、パートナーである企業やアカデミア（大学院、大学等）などのステークホルダーからの信頼を持続的に獲得する
- ・ 不正行為や利益相反等の自らの組織運営上のリスクを管理するためのガバナンス・コンプライアンス体制を整備する
- ・ ステークホルダーの立場や視点を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みとしてのガバナンス基盤を構築する
- ・ 差別がなく、人材の多様性、ジェンダーバランスに配慮した風通しの良い人権重視の職場環境を整備する（→不正の抑止、防止。社会的弱者に寄り添った活動の実現）

Copyright © JANPIA 2018



(1) ガバナンス 2/3

- ソーシャル・イノベーションにつながるような創意工夫や自律的な取り組みが阻害される懸念もあるため、過度の管理志向とならないよう配慮しつつ、**諸規程類の整備、周知徹底**に加え、以下の運営を進める

(1) 評議員会の多様性

- ・ 経済界、金融界、労働界、学識経験者、マスコミ、ソーシャルセクター等の多様な出身者（評議員会規則）

(2) コンプライアンス委員会の設置

- ・ 外部有識者も参加、コンプライアンス施策の検討等を実施（倫理規程、コンプライアンス規程）

(3) 監事と監査室の配置

- ・ 監査室は事務局から独立し、監事の職務執行の補助機関としての位置づけ（監事監査規程）

Copyright © JANPIA 2018



(1) ガバナンス 3/3

(4) コンプライアンス・ヘルプライン窓口（内部通報（ヘルプライン）規程）

- ・ コンプライアンス担当理事、監事、事務局内の総務部及び監査室に加え組織外部の弁護士事務所等の第三者機関に設置
- ・ 組織内構成員に加え、資金分配団体、実行組織、取引先など組織外のステークホルダーにも公開、外部からの指摘を早期に把握することによるリスク管理体制を強化

(5) 役職員の利益相反防止（倫理規定、理事会規則、公益活動促進業務規程、役員の利益相反防止の自己申告に関する規程等）

- ・ 役職員から定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告→事務局長、総務部において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る 等

(6) 資金分配団体への第三者監査の実施（民間公益活動促進業務規程）

- ・ 資金分配団体等への監査は総務部門がプログラム終了後実施
- ・ 第三者監査も無作為に年10団体を選び実施（不正の抑止効果）

Copyright © JANPIA 2018

15



(2) ビジョンとゴール（目標）

●ゴール（目標）とインパクト

- ・ 持続可能な組織運営を実現するためには、将来に向けて組織が目指すべき方向性や発展のイメージとしてのビジョンとそのゴール（目標）を役職員間のみならず、資金分配団体、実行団体、また他のステークホルダーとも共有化することが出発点

Copyright © JANPIA 2018



持続可能な社会作りのためのゴール設定に向けて

【参考】『SDGs実施指針』の概要 (SDGs推進本部第2回会合において決定)

【ビジョン】「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」

【実施原則】①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任

【フォローアップ】2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

<p>①あらゆる人々の活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■一貫した生涯社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■高齢者の活躍 	<p>②健康・長寿の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■疾病予防対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化 ■公衆衛生政策への対応 ■アジア・高齢化への対応
<p>③成長市場の創出、地域活性化、特許技術イノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ■産業政策の創出 ■創発的イノベーション ■生産性向上 ■科学技術イノベーション ■人材育成の推進 	<p>④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■国土強靱化の推進 ■水資源確保・水循環の強化 ■質の高いインフラの整備
<p>⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■省・再生可能エネルギー導入・普及の推進 ■気候変動対策 ■循環型社会の構築 	<p>⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源
<p>⑦平和と安全・安心社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ■経済社会・人道取引・児童労働等の対策推進 ■平和構築・復興支援 ■国連の規範の促進 	<p>⑧SDGs実施推進の体制と手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ■マルチステークホルダー・パートナーシップ 横断的協働に向けたSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

(平成29年12月、SDGs推進本部資料より)

●本財団は、政府SDGs実施指針での目指すべき2030年の日本の社会像を念頭に、**民間の力を活かす**という前提で、**オールジャパンの連携の下、以下3重点活動領域での優先課題を特定し実行団体を支える活動を進める**

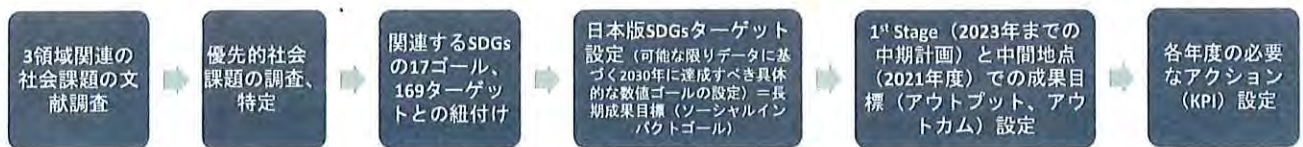
- ①子ども・若者の支援に関わる活動
- ②日常生活・社会生活を営む上での困難を有する者への支援活動
- ③地域社会における活力低下、その他社会的に困難な状況に直面する地域への支援活動

**SDGsの精神：「誰一人取り残さない」、
「マルチステークホルダー・パートナーシップ」**



日本版SDGsターゲットの設定

●日本版SDGsターゲットを設定し、ステークホルダー間で共有 ⇒ オールジャパンでゴール達成に向けた努力の流れを作る (特に、経団連・会員企業のCSR活動との連動による相乗効果を高めていく)



+ 専門家会議委員、NPO、有識者等への聴取

ステークホルダーとの共有化

<日本版SDGsターゲットの例>

●「SDGs 1.2：2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。」

⇒現在の日本における子どもの貧困率13.9% (平成28年 (2016年)、厚生労働省国民生活基礎調査結果) とひとり親世帯の貧困率50.8% (同上) を2030年には半減させる、といったような長期のターゲット設定が想定される



(3) 運営戦略と実行

- 1stステージの中期5カ年計画（2019年度～2023年度）では、資金分配団体への助成のみ実施
- 限られたリソースで社会的成果の最大化を効率的に図るために戦略的な運営を進めていく
- 基本方針：

<1> 具体的成果の創出を最優先

<2> 民間公益活動を持続的に支える環境整備の促進



基本方針<1> 具体的成果の創出を最優先

- 社会の諸課題の解決に結びつく具体的事例の創出を優先するために以下の二つの方針に基づき助成活動を展開
 - 1. 資金分配のポートフォリオ戦略により制度全体の実効性を確保
 - 2. 実行能力の高い資金分配団体の選考



－ 1. 資金分配のポートフォリオ戦略により制度全体の実効性を確保

- 3領域（①子ども及び若者の支援、②日常生活又は社会生活を営む上で困難を有する者の支援、③地域活性化等の支援）
- 地方や多様性への配慮
- 公的制度の「狭間」に位置する取り組み
- 社会的イノベーション、革新的な取り組み
- 増加傾向の災害への備え



●これらのバランスを考慮し全体の助成スキームを5プログラムに分け毎年展開

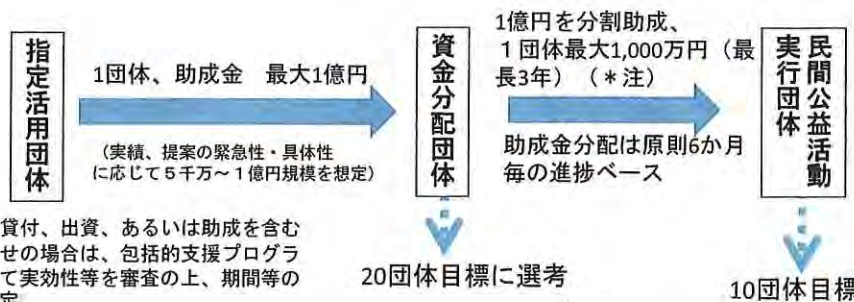
- (1) 草の根活動支援プログラム
- (2) 新規企画支援プログラム
- (3) ソーシャルビジネス形成支援プログラム
- (4) 緊急災害支援プログラム
- (5) 基盤強化支援プログラム（研修を含む伴走支援）

Copyright © IANPIA 2018



(1) 草の根活動支援プログラム

- 全国の地域での課題解決を担うNPO等の活動加速化と基盤強化を支援
- 地域で草の根的に事業を展開している実行団体に資金の助成、貸付又は出資を行う資金分配団体を対象
- 所要資金規模：20億円／年（資金分配団体→実行団体への助成分配は最長3年に渡り、全国共通テーマ枠と地域枠で分割実施）



*（注）貸付、出資、あるいは助成を含む組み合わせの場合は、包括的支援プログラム審査にて実効性等を審査の上、期間等の条件を決定

Copyright © IANPIA 2018

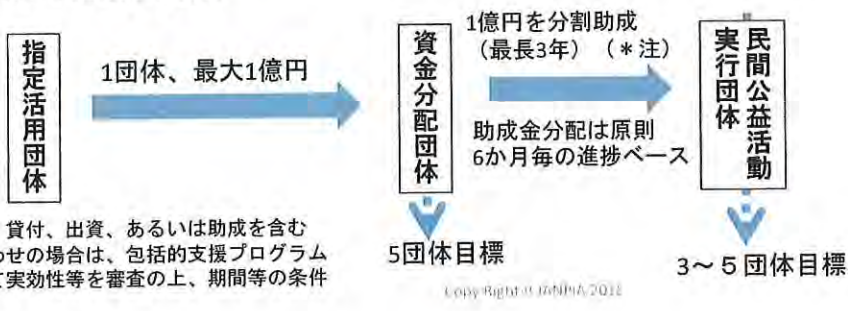
● 資金分配団体の評価の視点

（基本事項）

- 解決する課題、目標（達成すべき成果）、受益者
- 支援の出口設定、戦略、工程、支援期間
- 課題の解決方法
- 評価の実施時期、評価方法等
- 地域の多様性
- 注力課題と網羅性
- 事業の妥当性
- 実現可能性
- 継続性
- 波及効果
- 革新性
- 対話力、広報力（事業の準備段階から終了後までの体系的な対話・広報）

(2) 新規企画支援プログラム

- 革新的な手法で社会課題の解決を図る新規企画の創出（インキュベーション）と実行を加速（アクセラレーション）
- 実行団体と企業等の他セクターと連携し、革新的手法で社会の諸課題の解決を図る新しい企画と実現の促進のための資金の助成、貸付、又は出資を行う資金分配団体を対象
- 所要資金規模：5億円／年（資金分配団体→実行団体への助成分配は最長3年に渡り実施）



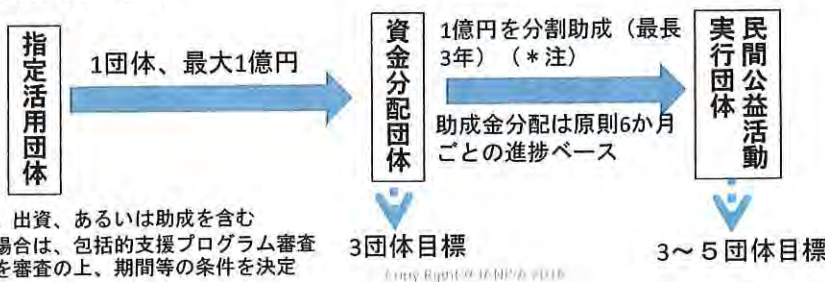
*（注）貸付、出資、あるいは助成を含む組み合わせの場合は、包括的支援プログラム審査にて実効性等を審査の上、期間等の条件を決定

● 資金分配団体の評価の視点

- ・ 解決する課題、目標（達成すべき成果）、受益者
- ・ 支援の出口の設定、支援期間、出口戦略と工程
- ・ 課題の解決方法
- ・ 評価の実施時期、評価方法
- ・ （社会的インパクト）測定可能な社会的インパクト
- ・ （先進性）事業の実現可能性と持続可能性の点で革新的な取り組み
- ・ （発展性）事業拡大の潜在性
- ・ （リーダーシップ）経営層、主体者のリーダーシップ
- ・ （連携力）多様なステークホルダーとの協働、それぞれの役割が明確、同様の課題や姿勢で挑む事業家、行政、金融機関とのコミュニティ（生態系）形成力
- ・ （対話力、広報力）事業の準備段階から終了後までの体系的な対話・広報する力

(3) ソーシャルビジネス形成支援プログラム

- 革新的事業で社会課題の解決を図るビジネスモデルの創出と推進を図る（ソーシャル・インパクトボンド手法など）
- 社会課題の解決を図る革新的ビジネスモデルの企画と実現の促進のために資金の助成、貸付け、又は出資を行う資金分配団体を対象
- 1st ステージ（2019～2023年度）は実証事業中心
- 所要資金規模：3億円／年（資金分配団体→実行団体への助成分配は最長3年に渡り実施）



*（注）貸付、出資、あるいは助成を含む組み合わせの場合は、包括的支援プログラム審査にて実効性等を審査の上、期間等の条件を決定

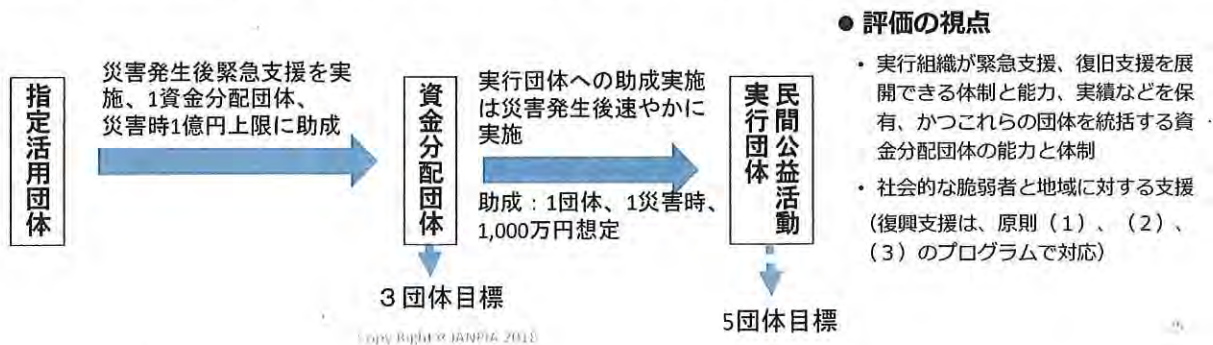
● 資金分配団体の評価の視点

- ・ 解決する課題、目標（達成すべき成果）、受益者
- ・ 支援の出口の設定、支援期間
- ・ 出口戦略と工程
- ・ 課題の解決方法
- ・ 評価の実施時期、評価方法、
- ・ 測定可能な社会的インパクト、
- ・ 収益性も含めた事業・ビジネスモデルの実現可能性、ICT活用した革新性、持続可能性
- ・ 事業拡大の潜在性
- ・ 経営層、主体者のリーダーシップ
- ・ ステークホルダーとのネットワーク力とそれぞれの役割が明確、同様の課題や姿勢で挑む事業家、行政、金融機関とのコミュニティ（生態系）形成
- ・ 事業の準備段階から終了後までの体系的な対話・広報



(4) 緊急災害支援プログラム

- 社会的困難を強いられている人々、地域を対象に、大規模災害時の緊急災害支援と復旧支援を実施
- 緊急災害支援と復旧支援を行う団体の緊急要請に応え資金の助成を行う資金分配団体を対象（資金分配団体として予備選考し、資格を付与→緊急体制に備える）
- 所要資金規模：3億円/年
 - ・ 1災害時、1実行団体1000万円必要、年間2回程度の出動
 - ・ 当面は年間3億円規模→超大規模災害への備えとして残金は「災害準備金」としてプール



(5) 基盤強化支援プログラム（研修を含む伴走支援）

- 民間公益活動の底上げと自立化、持続的発展のための資金分配団体・実行団体の基盤強化
- 所要資金：0.5億円/年（研修費）
- 基本方針：①個々の資金分配団体等の状況等により必要性を考慮、②外部の団体・専門家と連携
- 教育・研修プログラム（2020年度から）
 - ・ プログラム・オフィサー(Program Officer)教育（4回/月、年間12月）
 - ・ 評価に関する教育研修（4回/月、年間10回）
 - ・ グラント・メーカーズ・スキル (Grant makers skills) 研修（4回/月、年間6月）*資金分配団体、企業財団、企業の社会貢献部門、行政の補助・助成担当部門の人員が対象
 - ・ 伴走支援型ハンズオン研修（4回/月、年間10月、2人体制）
- 伴走支援：
 - ・ 資金分配団体へのメンターの形で企画の補強から進捗管理、監督、評価までを支援
 - ・ 経団連の会員企業を中心に、社員プロボノ・ボランティアを活用（経営指導、広報、マーケティング、IT活用など）
 - ・ 経団連会員企業等との連携ブリッジへの支援 等
- 包括的支援プログラムの強化支援（条件付きの選考申請団体（資金分配団体）に対するワークショップ）

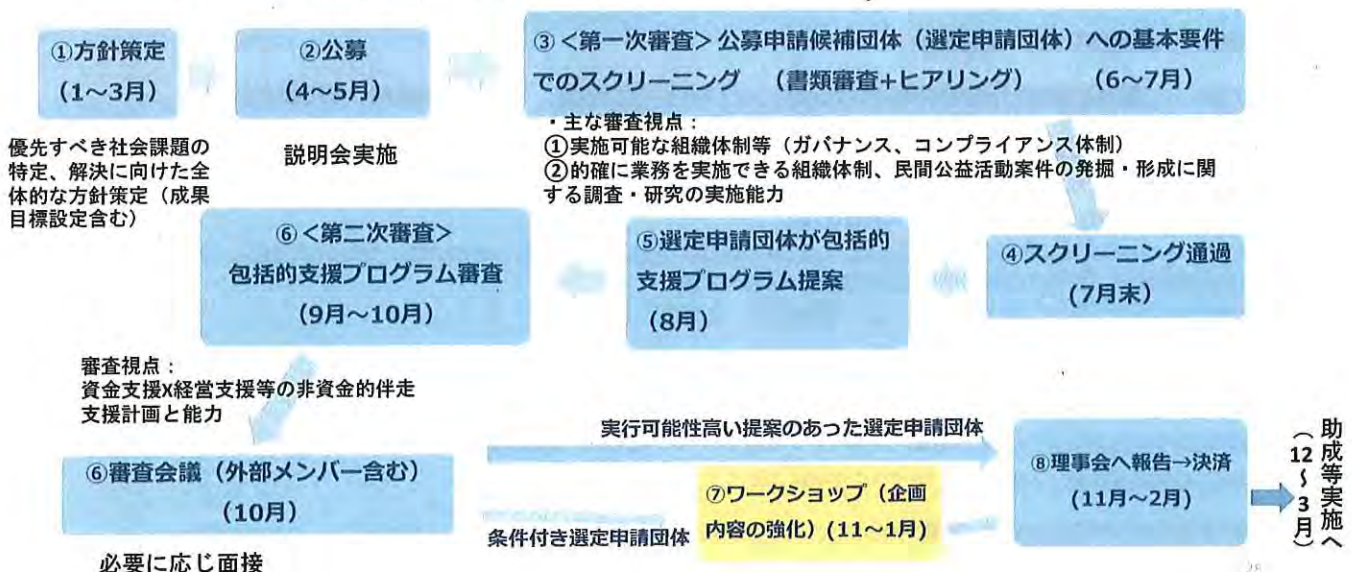
－ 2. 実行能力の高い資金分配団体を選考

- 本スキームの成功は実行能力の高い資金分配団体の選考が鍵を握る
- 選考プロセスは「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」を踏まえ設計（次ページ）
- 原則：
 - ・ 資金分配団体には助成のみ（2023年度までの中期計画期間）
 - ・ 資金分配団体→実行団体の助成、貸付け、出資に係る期間は最長3年間（アウトカム評価考慮）+ 実行団体の選考・審査期間
 - 貸付、出資の場合と助成を含む複合的支援では、包括的支援プログラム審査時、期間を含む条件を審査の上個別に決定予定
 - ・ 評価結果、資金助成で成果の大きな拡大が見込まれる場合は再助成も考慮
 - ・ 資金分配団体の管理費を最大15%容認（基盤強化支援）
 - ・ 資金分配団体との契約に係る事項を含む詳細は民間公益活動促進業務規程（案）を参照

Copyright © JANPIA 2018

参照：民間公益活動促進業務規程

実行能力の高い資金分配団体の選考プロセス (以下のプロセスを毎年繰り返す)



Copyright © JANPIA 2018



資金分配団体についての審査の観点（第一次審査）

●当財団のガバナンス・コンプライアンス体制等に準じた以下の体制が整備されていること（最低限）

- コンプライアンス施策の検討等を行う組織（外部の有識者等も参加）、その下に実施等を担う部署が設置されている
- 評議員会・理事会の運営規則や倫理規程、役員等報酬規程、情報公開規程等組織の運営を公正に行うための必要な規程が備えられている
- 不正行為や利益相反防止のための諸規程が備えられている
 - ▶ 特に不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する旨定められている

Copyright © JANPIA 2012



包括的支援プログラムについての審査の主な観点（第二次審査） 1/2

●民間公益活動実施団体（NPO等実行団体）の要件：

- 達成すべき成果、資金分配団体による支援の出口、支援の期間等を明示

●資金に依存した団体を生まないための仕組み

●伴走型非資金的支援

●連携力：

- 包括的支援プログラムを必要に応じ外部の団体と連携しながら的確に実施するに足りる能力

Copyright © JANPIA 2012



包括的支援プログラムについての審査の主な観点（第二次審査） 2/2

（優先選定）

- 民間公益活動に係る情報を積極的に収集し、助成、貸付又は出資の対象となりうる民間公益活動の案件を発掘・形成するための調査・研究を行う団体を優先

（選定配慮事項）

- 社会的成果の最大化の観点
- 多様性への配慮：
 - ・社会の諸課題やそれを解決する手法の多様性に対応していく観点から、大都市その他特定の地域に偏らない、分野別、助成・貸付け・出資別等について考慮

Copyright © JANPIA 2018



審査の手順

- 組織についての審査は書類審査
- 包括的支援プログラムの審査は、審査会議で実施
 - ・審査会議は外部の専門家、事業部等事務局内の職員で構成
 - ・審査会議では、必要に応じ申請者からの説明を求める
 - ・審査案件に関し利益相反の可能性のある者は審査会議の審査から除外
 - ・審査会議は、成果の増大・活動の持続可能性等の観点から必要があると認めるときは、当財団内外の専門家から指導助言を得て包括的支援プログラムを強化することを選定の条件とする⇒ワークショップへの参加
- 選定の決定は、案件に特別の利害関係を有する理事を除き、理事会で行う

Copyright © JANPIA 2018



基本方針 < 2 > 民間公益活動を持続的に支える環境整備を促進

●本制度を支える環境整備に休眠預金からの資金を積極的に活用

- ・ 評価指針、標準的ツールの策定と確実な実行により制度の実効性を高める
- ・ ICT等の積極的な活用により公益活動の現場の負担感を軽減する効果的・効率的な情報共有化と評価プロセスの構築
- ・ 広報やステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を通じた自立した民間公益活動の担い手の確保・育成、民間資金が調達できる環境作り

●これらの諸活動により、社会の諸課題の解決のための自律的・持続的な仕組みの発展を中長期的に促す

（具体的には次ページ以降を参照）

Copyright © JANPIA 2015



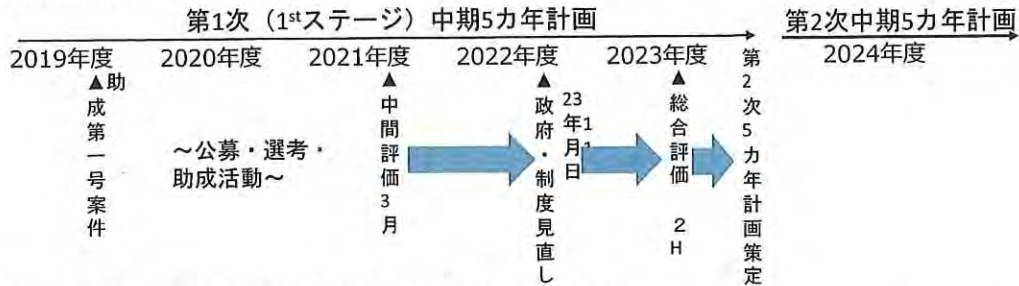
-1. 評価指針、評価全体の標準的ツールの策定と確実な実行により制度の実効性を向上

- 当財団自身の活動への自己評価、資金分配団体の成果評価の点検、検証を実施
- 制度全体への総合的評価を実施
 - ・ 制度全体に関する社会課題の解決のための自律的・持続的な仕組みの創出という観点を含めた総合的な評価を実施
- 資金分配団体、実行団体（民間公益活動実施団体）への支援
 - ・ 当財団は、必要に応じ、これらの団体の成果評価等の負担を軽減するため、専門家による評価の技術支援、研修、進捗管理等の評価支援を行う
- 評価の比較可能性や信頼性を確保するため「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」に基づき「評価指針」を定める

Copyright © JANPIA 2015

340

プログラムの評価と制度見直しへの対応



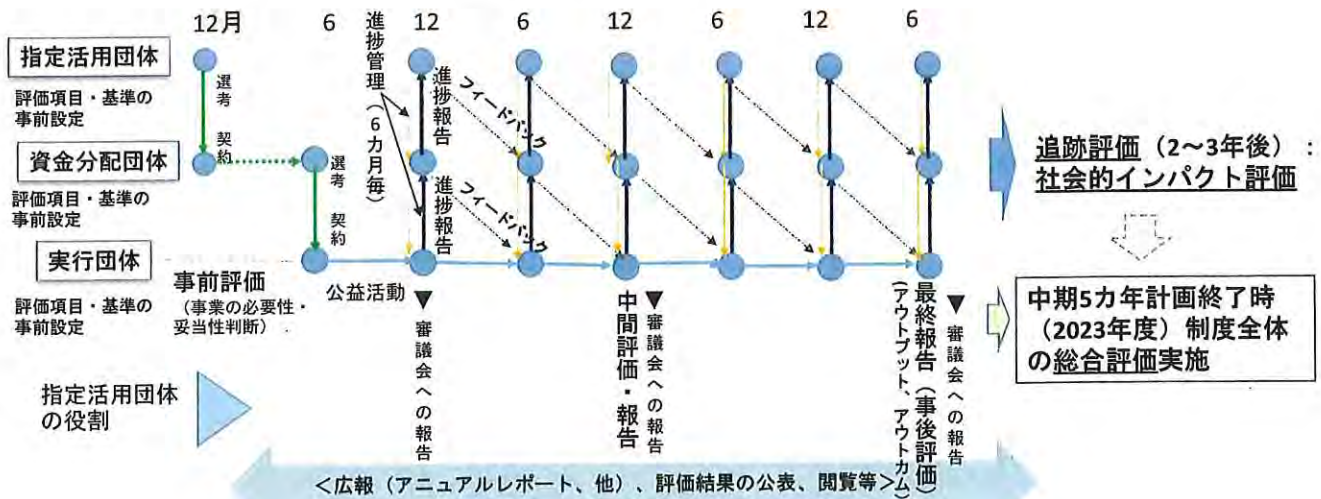
- 休眠預金等活用法の施行後5年（2023年1月1日）の見直しへの対応
 - ・ 制度の見直し開始（2022年度中の見込み）⇒2021年度末、第1次中期5カ年計画の中間評価を開始、制度見直しに備える
- 制度全体の総合評価：第1次中期5カ年計画の最終年度（2023年度）末までに実施
- 制度全体の見直し（政府）+ 第1次中期5カ年計画の総合評価（当財団）+ 民間公益活動の進捗状況 → 第2次中期5カ年計画（2024年度～2027年度）を策定、段階的に助成、貸付、出資等の内容・規模を拡充
- 原則：① 節目ごとに評価と振り返りを実施し、PDCA管理の起点とする ② 各プログラムでの成功例、各評価結果は、国民・ステークホルダーにも公表し、説明責任を果たす

Copyright JA4PIA 2018

プログラム評価のプロセス案（ICTで可視化）

（12月に助成資金分配契約締結、助成期間3年のモデルケース）

6カ月ごとに進捗管理、評価結果の点検・検証を実施



Copyright JA4PIA 2018



-2. モニタリングを着実に実行



- 資金分配団体に対し6カ月毎の進捗管理（資金分配団体による実行団体に対する評価に関する点検・検証含む）
- 必要に応じ、資金分配団体と実行団体に対するヒアリングや活動の現場での視察を実施
- 資金分配団体⇒実行団体への助成金の分配は、原則6カ月ごとの進捗ベース（貸付け、出資は個別設定）
- 定期的に進捗状況を審議会に報告。当財団、資金分配団体、実行団体は国民にも公表
- 進捗管理と報告のプロセス（指定活用団体⇔資金分配団体⇔実行団体）の効率化、情報共有化、現場団体への負担軽減からICTを活用

Copyright © JANPIA 2018



- (4)情報開示、説明責任
- (5)ステークホルダー・エンゲージメント

-3. 広報（情報開示、説明責任）やステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を通じた自立した民間公益活動の担い手の確保・育成、民間資金が調達できる環境づくりを支援

- 民間公益活動の成果を国民やさまざまなセクターに伝える
 - さまざまなセクターにおける、社会の諸課題に対する気づき、関心、共感を得て、民間公益活動への参加等の行動につなげる
- ⇒ 戦略的・効果的でかつ分かりやすい情報開示、広報活動
- ⇒ ステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を積極的に展開

Copyright © JANPIA 2018



戦略的・効果的な情報開示、広報活動を推進

●原則：

- 成果（社会の諸課題を解決するための革新的な手法や成功事例等）をステークホルダーと共有化し、国民にも分かりやすい形で公表し、情報開示に努め、説明責任を果たす
⇒ 社会の諸課題に対する理解や認知、関心を高め、民間公益活動に必要な民間の資金や専門性の高い人材等の流入に貢献

●戦略的で効果的な情報開示・広報活動を推進

- 事業の進捗状況や成果等、可能な限りあらゆる情報を国民やステークホルダーに分かりやすい形で公表・広報し、説明責任を果たすと共に関係者からの共感を醸成
▶ マスコミ媒体、アニュアルレポート（年次報告書）、インターネット（HP）、セミナーやシンポジウムなど
- 本制度によって獲得した知見や成果等をアカデミア（大学院、大学等）とも共有化
⇒ 次世代の担い手の育成にも貢献

Copyright © JANPIA 2018

30



シンボルマークの制定

- 休眠預金等に係る資金の活用状況を可視化し透明性を確保するとともに、実績を国民一般に周知するために、シンボルマーク（休眠預金等に係る資金を活用して実施する事業であることを示す標識）を策定（以下）
- 資金分配団体や実行団体がこの制度を活用して事業を実施する場合は契約に沿ってこのシンボルマークを表示
- 通称名：英文名の頭文字を利用したJANPIA（ジャンピア）



一般財団法人 日本民間公益活動連携機構
Japan Network for Public Interest Activities

* 預金者、指定活用団体、資金分配団体、公益活動実行団体の4団体による「連携」「つながり」をモチーフ

Copyright © JANPIA 2018

40



ステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創） を重視した活動を推進 1/4

- 可能な限り社会課題の現場（実行団体等）に寄り添った支援や事業を実現し、オールジャパン体制の下で、民間の創意・工夫が引き出され、社会課題の探索を経て事業案件を形成
- 透明性の高い運営を実現



資金分配団体や実行団体のみならず、企業、アカデミア、行政などのさまざまなセクターとのステークホルダー・エンゲージメント（共創、連携、また目的ある対話）が重要



ステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創） を重視した活動を推進 2/4

- 社会課題の現場に根差した活動にする



- 専門家会議の設置（理事会の下）

- ・基本方針や事業計画等に関し、定期的に社会課題の現場の声や有識者からの意見等を伺う
- ・専門家会議は、社会課題の現場で活動するNPO関係者や関連分野の知見を持つ専門家、有識者から構成（参照：専門家会議規定）

- NPO等の現場との対話促進

- ・事業計画の立案や事業の実行面でも、資金分配団体のみならず、可能な限り社会課題の現場で事業を進める実行団体とも直接の対話機会を創出
- ・専門家会議委員を含め社会課題の現場に精通したNPO関係者や専門家などの意見を個別に聴取するための対話の機会を作る

ステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創）を重視した活動を推進 3/4

●企業との連携

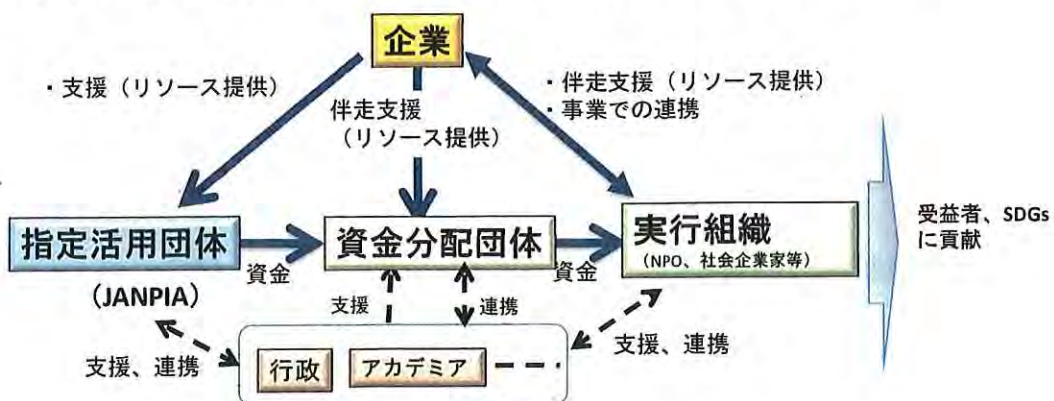
- 企業が持つリソース（人、モノ、金、施設、情報・知見）を活用し、資金分配団体と実行団体に対し伴走支援
- 経団連・会員企業、日本労働組合総連合会、経済同友会、日本商工会議所等の支援
 - 企業のリソースを最大限活用し、オールジャパン体制に向けた連携の基盤を作る
 - 当財団への人材提供（出向等）支援
 - 企業人の専門性を活かしたプロボノ（ボランティア）による支援や協力
 - 企業にとっては、資金分配団体・実行団体への社会貢献活動としての助成や支援、また事業活動の延長としての連携
- 企業人のセカンドキャリアー・ライフのあり方を示すモデル例創りにも貢献
 - 企業人にとっても専門性を社会に活かす機会（1億総活躍時代・人生100年時代）

Copyright © JANPIA 2017

43

「企業」、「NPO・社会企業家等」、「資金分配団体」、「指定活用団体」の連携モデル（例）

● 当財団は、資金分配団体・実行組織と企業とのマッチングを支援



Copyright © JANPIA 2017

44



ステークホルダー・エンゲージメント（目的ある対話、連携、共創） を重視した活動を推進 4/4

●中間支援組織等との連携

- ・本組織が指定活用団体として指定を受けた場合、限られた時間的制約下で人的資源を確保する必要性があり

⇒ 既に存在する国内の類似の組織、中間支援団体等との連携が重要かつ現実的な施策、利益相反の問題には配慮しつつその可能性も検討していきたい

my item @ JAMPJA 2019

001



-4. 業務の充実に向けた活動等を推進

- 民間公益活動の実効性をより高めるために、関連知識の分析・最適な組合せを図るための知識環境を整備
 - ・資金分配団体及び実行団体の活動に関する情報（事業の進捗状況、評価結果等）をオンラインで収集し、共有化する仕組みを整備
 - ・収集した情報を横断的に分析し知見を広く公開
- 成果評価実施支援
 - ・成果評価に係る時間と労力を軽減、資金分配団体や実行団体における成果志向の理解・定着、効果的・効率的な成果評価の実施及び評価結果の有効活用等を促進
 - ・成果評価の実施を支援：
 - 評価結果等の情報を構造的に整理した上で、これを広く公開し、提供する
 - 分野別や規模別に標準化された評価ツールを提供
 - 構造的に整理された情報や評価ツールを活用し、資金分配団体への助言や研修等を通じ、効果的・効率的な成果評価の実施を支援
- 組織内研修
 - ・利益相反等に留意しつつも多様な人材を組織に幅広く受け入れ、OJTを通じた研修の場を提供
 - ・多様な分野において活動する団体のネットワーク化を促進、関連情報の提供・共有化を促進
- 国際交流
 - ・休眠預金を活用する先進各国の動向や潮流等を広く聴取
 - ・日本の休眠預金制度の成果等を世界に向けて発信

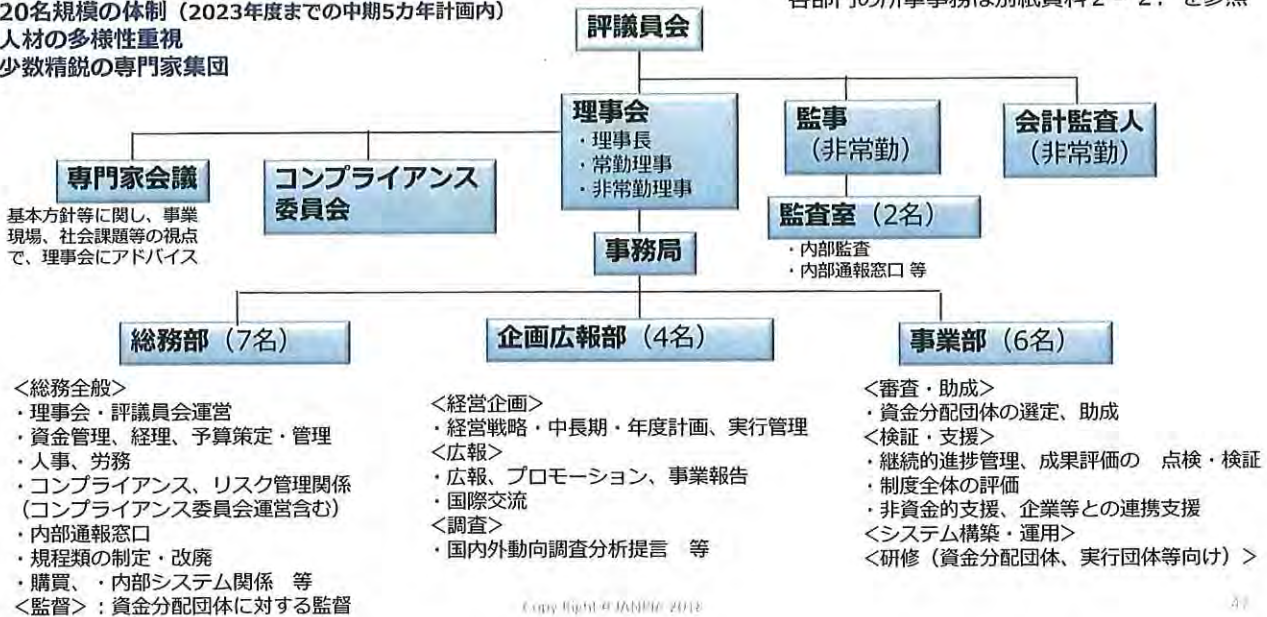
my item @ JAMPJA 2019

001

1.3 (一財) 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA) 組織体制と各部門の主な役割

各部門の所掌事務は別紙資料 2-2. を参照

- ・20名規模の体制 (2023年度までの中期5カ年計画内)
- ・人材の多様性重視
- ・少数精鋭の専門家集団



Copyright © JANPIA 2018

組織体制と職員の構成、配置状況 (次ページ参照)

- 各部署の機能等は2-2. (ワード文書) に記載の通り
- 当面必要な人材は概ね確保
 - ・20名規模 (2023年度中期計画内)、少数精鋭の専門家中心の組織
 - ・多様性重視: 企業 (出向ベース含む、4名)、金融 (3名)、コンサルタント系 (4名)、行政 (3名)、NPO (5名)、労働 (1名)、団体・経団連 (2名)、監査法人・公認会計士 (1名) の多様なセクター出身者 (出向者、非常勤職員を含む) で構成
- 2018年10月1日現在の職員の配置状況は次ページの通り
- 企業人による専門性を活かしたプロボノ (ボランティア) 支援者も相当数確保できる見通し→業務実施体制の強化に
- 指定後常勤職員を中心に人的リソースの拡充を図る

Copyright © JANPIA 2018



<人材の配置状況>

*カッコ内は出身セクター等

■監査室			
室長	監査運営責任者		常勤
	監査担当者		常勤
事務局次長	全体統括	柴田雅人(行政)	常勤
	事務局次長補佐	鈴木均(企業)	常勤
■総務部			
部長	総務部統括		常勤
	経理・財務統括		常勤
	総務全般・財務関連		常勤
	経理・総務全般		常勤(派遣)
	文書法務・内部統制、監査		常勤
	総務		常勤
■企画広報部			
部長	企画広報統括		常勤
	企画広報		常勤
	経企・社外広報		常勤
	戦略・企画全般・総合評価		非常勤
	国内外動向調査・国際交流		非常勤
■事業部			
部長	事業部統括		次長兼務
	・資金分配団体の選定、助成		常勤
	・継続的進捗管理、成果評価の点検・検証		常勤
	・非資金的支援、企業等との連携		常勤
	・資金分配団体、実行団体向け研修		非常勤→常勤
			非常勤
			非常勤
			非常勤
			非常勤
	・システム関係、伴走支援等		非常勤

Copyright © JANPIA 2018

40



1.4 所要資金(概算)

- 助成金のための所要資金：31億円/年
- 初年度事務所関係経費(以下表)：約3.3億円/(2019年度)

内訳(概算)

項目	金額(千円)	摘要
人件費	198,860	職員給与(社会保険料等含む)、派遣費用等
人材紹介料	2,000	要員補充等募集コスト
業務委託費	26,800	専門家への業務委託(弁護士、公認会計士、社労士等)
システム	5,150	公募関連システム、内部管理システム等の整備運用費用含む
設備費	1,560	設備機器リース料等
事務所賃借料(年間)	46,800	事務所賃料
説明会、ワークショップ等	41,900	公募説明会、ワークショップ等(会場費、旅費等)公募システム運用費用含む
理事会等運営費	2,220	理事会、評議員会、専門家会議開催報酬、旅費 会議費等
印刷製本、通信費	4,700	印刷製本、通信、図書、消耗品費等
合計	329,990	※別途消費税

Copyright © JANPIA 2018



1.5 準備行為実施計画案

- 指定後（12月末予定）から事業計画の認可申請までの期間（2カ月想定）を考慮し、公募申請後、速やかに、調査を中心に可能な範囲で準備に着手
- 準備行為実施計画関連の概算費用は以下の通り
- 詳細は別紙 9. 準備行為実施計画及び関連費用（概算）を参照

1. 優先的に解決すべき社会の諸課題の決定プロセスの明確化	1,857,500円
2. 資金分配団体の公募に向けた各種書類の作成プロセスの明確化	704,000円
3. 評価指針・マニュアルの作成のプロセスの明確化	650,000円
4. 作成済みシンボルマークの活用、定着に向けたプロセス明確化	541,000円
5. 各種規定等の整備のプロセスの明確化	821,000円
6. 資金分配団体に対する公募・助成等に係るICTシステムの 企画のプロセスの明確化	106,530,000円
7. その他：外部委託費用 16,000,000円、人件費関連 55,000,000円、事務所開設費 63,330,000円	
<u>合計：245,433,500円（消費税含まず）</u>	